



# TAITO CITY LIFE NEWS

2025.03 Vol. 38

発行 台東区総務部人権・多様性推進課 〒110-8615 台東区東上野 4-5-6 TEL03-5246-1116

[https://www.city.taito.lg.jp/kurashi/foreigner/jigyoannai/life\\_news.html](https://www.city.taito.lg.jp/kurashi/foreigner/jigyoannai/life_news.html)

あなたの国の言葉で相談することができます。時間が決まっています。

ここで見ましょう。 <https://www.city.taito.lg.jp/kurashi/foreigner/sodan/sodan.html>

区役所で、「タブレットを使って相談したいです。」と言いましょ。

対応言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、

フィリピン語（タガログ語）、フランス語、ロシア語、ヒンディー語、インドネシア語、クメール語、ミャンマー語、マレー語



## 国民健康保険に入っている人

### 【国民健康保険って 何ですか？】

病院に払うお金がとて安くなります。在留カードを

持っている人は健康保険に入らなければいけません。

保険料（お金）を払います。

健康保険に入っていない人。

→国民健康保険課 資格係（TEL03-5246-1252）に

電話をしましょう。

### 【区役所で国民健康保険に入る手続きをしました。】

手紙が家に届きます。

※ポストに住んでいる人の名前と部屋の番号を書きましょう。

☆引越しをしました/自分の国に帰ります/仕事を始めました

→国民健康保険課（区役所の2階）に教えてください。

### 【マイナンバーカードと保険証】

2024年12月2日から、マイナンバーカードと保険証が

1枚になります。

今持っている保険証で、病院に行くことができます。

ただし、保険証はあと少しで使えなくなります。

ここを見てください。



### 【どうやって保険料を払いますか？】

納付書（お金を払う紙）が家に届きます。

コンビニ、銀行、区役所で払うことができます。

払うときは納付書を持っていきましょう。

毎月の保険料を口座振替（銀行の口座から自動で

払うこと）もできます。

国民健康保険課保険料係（TEL03-5246-1256）に電話をしましょう。

### 【保険料を払うことができません。どうしたらいいですか？】

国民健康保険課 保険料係（TEL03-5246-1256）に

相談してください。

相談しません。保険料を払いません。

→保険証を使うことができません。

貯金・給料（お金）から保険料をもらいます。

在留期間（日本にいたことができる期間）に影響が

出ることがあります。必ず相談しましょう。

### 【問合せ】

保険証のこと 国民健康保険課 資格係 TEL03-5246-1252

保険料のこと 国民健康保険課 保険料係 TEL03-5246-1256

## ひとりで子供を育てている人を助けます

資格を取って給料を増やすために、資格を取るための

お金を貸します。

### 【お金を借りることができる人】

① 19歳までの子供をひとりで育てている人

② 訓練促進給付金（お金）をもらっている人

詳しくは、生活支援係（TEL03-5828-7547）に電話をして

ください。

### 【借りることができるお金】

資格を取る学校に入るためのお金：500,000円まで

新しい仕事のために必要なお金：200,000円まで

下にあてはまる人は、借りたお金を返す必要が

なくなります。

・資格をとってから1年以内に仕事をみつける

・5年間働く

### 【問合せ】

台東区社会福祉協議会 生活支援係

TEL03-5828-7547



【問合せ時間】 午前8時30分から午後5時まで（土曜・日曜・祝日・年末年始は休みです。）

▶次は2025年6月に出版です。

問合せ時間が違うところはそれぞれに書いてあります。

# 住民税を 払いましょう

## 【住民税って 何ですか?】

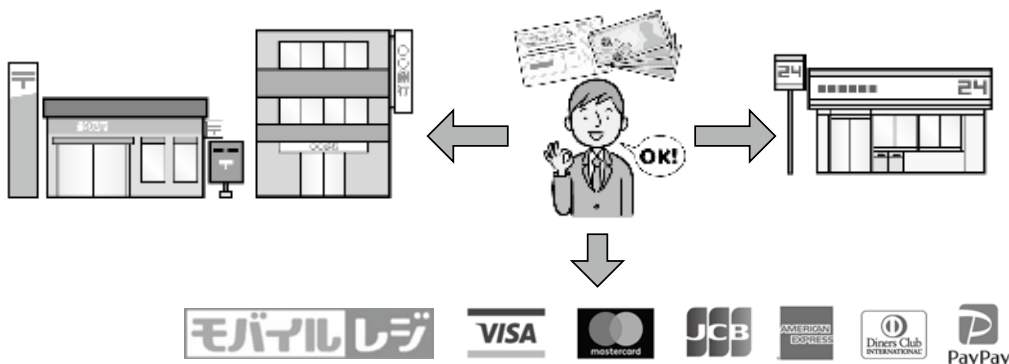
住んでいる まちに 払う お金です。 みなさんが  
気持ちよく 生活するために 使います。 必ず  
払わなければ いけません。

## 【誰が 払いますか?】

台東区に 1月1日に 住んでいる人。 そして  
働いている人。  
→区役所から 納付書 (お金を 払うための 紙) が  
届きます。 →住民税を 払います。

## 【どこで 払いますか?】

区役所や 銀行、郵便局、コンビニで 払うことが  
できます。  
スマートフォンの モバイルレジ (クレジットカード・  
インターネットバンキング)、PayPayの アプリを  
使って 払うことも できます。



## 【払うことが できない時は どうしますか?】

区役所の 収納課に 相談します。  
必ず 相談しましょう。

## 【相談したいです】

▽いつ 月曜日から 金曜日 午前8時30分から  
午後5時 (水曜日は 午後7時まで 開いています)  
▽どこ 収納課 (区役所の 3階 ⑨番)

## 【払いません。どうなりますか?】

給料 (働いて もらった お金) や 銀行にある  
お金などから 住民税を もらいます。  
在留期間 (日本に いることが できる 期間) を  
長くする 手続きが できなくなるときが あります。  
気を付けましょう。

## ☆日曜日に 区役所が 開いています

▽いつ 毎月第2日曜日 午前9時から 午後5時  
▽どこ 戸籍住民サービス課 (区役所の 1階 ②番)

【問合せ】 収納課 TEL03-5246-1107

# 公園は、ルール (規則) を 守って 利用しましょう!

- ごみは 家に 持って 帰しましょう。
- スポーツコーナー以外で、ボール遊びは できません。
- ペットの リード (ひも) を 外しては いけません。フンを 捨てては いけません。
- ハトや 猫に えさ (食べ物) を あげては いけません。
- 夜から 朝までは、大きな 声や うるさい 音を 出しては いけません。
- 花火や バーベキューなど、火を 使うことは できません。
- 児童遊園と 子供が 集まる 場所で、タバコは 吸えません。



【問合せ】 公園課

TEL03-5246-1321

【問合せ時間】 午前8時30分から 午後5時まで (土曜・日曜・祝日・年末年始は 休みです。)

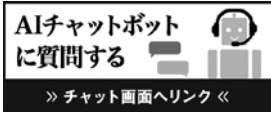
問合せ 時間が 違う ところは それぞれに 書いて あります。

# いつでも 質問が できます！

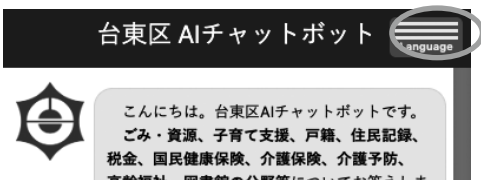
▶ AIチャットボットを 使いましょう

【どうやって 使いますか？】

- ① 台東区の ホームページを 見ます。
- ② 右下の マークを タップ (クリック) します。



- ③ 右上の「Language」を タップします。  
あなたの 言葉を 選びます。



- ④ 質問を 入力します。

対応言語：英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、ベトナム語、フィリピン語（タガログ語）ネパール語、タイ語、フランス語、ミャンマー語、ウズベク語、インドネシア語、ロシア語、モンゴル語、ウクライナ語

【問合せ】 広報課 TEL03-5246-1023

# 区役所からの お知らせを 色々な 言葉で 見る事が できます



台東区の 新聞「広報たいとう」を 色々な 言葉で 見る事が できます。  
「広報たいとう」には 大切な お知らせが たくさん あります。  
ぜひ 見て ください！

【どうやって 見ますか】

「カタログポケット」という アプリを 使います。  
アプリで「台東区」と 調べましょう。「広報たいとう」を 見る事が できます。

言葉：英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、スペイン語、ポルトガル語

アプリは ここから 使う事が できます。

【問合せ】 広報課  
TEL03-5246-1021



Android



iOS

# 台東区の ホームページを 見て ください！

台東区の ホームページは 109の 言葉で 見る事が できます。

▶何語で 見る事が できますか

英語、中国語（簡体）、中国語（繁体）、韓国語、フランス語、インドネシア語、マレー語、タイ語 などが あります。

▶どうやって 見ますか

- ① ホームページの「Foreign Language」ボタンを 押します。 ホームページの 右上に あります。



- ② 言葉を 選びます。

【問合せ】 広報課 TEL03-5246-1021

# YouTube「台東区公式チャンネル」を 見て ください

台東区の ニュースや 映像を YouTubeで 見る事が できます。

YouTubeの 自動翻訳で、あなたの 国の 言葉で 読む事が できます。



- ① 動画の 右下に ある 字幕 ボタンを 押します

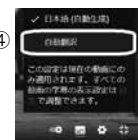


①字幕 ボタン

- ② ボタンから 字幕 → 自動翻訳 → あなたの 国の 言葉を 選びます



②



③



④あなたの 国の 言葉

※スマートフォンなどで 見ると、英語の 翻訳で 見る事が できます。 他の 言語は 見る事が できません。

※YouTubeの 自動翻訳は、間違い があります。

※自動翻訳が できない 動画も あります。

【問合せ】 広報課 TEL03-5246-1041

【問合せ時間】 午前8時30分から 午後5時まで（土曜・日曜・祝日・年末年始は 休みです。）

問合せ 時間が 違う ところは それぞれに 書いて あります。

## 2週目の 日曜日に 区役所が 開いています

いつ: 午前9時から 午後5時  
どこ: 区役所の 1階

できること:

- 戸籍の届出のこと
- 住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明のこと
- 転出入の届出、印鑑登録・廃止、国民健康保険の加入のこと
- 税・保険料の支払い、原付バイクの登録のこと
- 児童手当、子供医療費助成のこと
- マイナンバーのこと
- 特別永住証明書のこと
- 税・保険料の納付相談のこと
- 住民税課税(非課税)証明書等のこと
- 母子健康手帳のこと
- 台東区循環バス「めぐりん」の1か月券、回数券、1日券のこと

## 病院を探ることができます

【電話で探す】

言葉: 英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語  
時間: 午前9時から 午後8時

TEL 03-5285-8181

【インターネットで探す】

言葉: 英語・中国語・韓国語

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp>



## 子供が 病気に なりました。 病院は 休みです

子供が 病気に なりました。夜や 土曜日、日曜日で  
病院は 休みです。困りました。

→行くことができる 病院が あります。

だれ: 0歳から 15歳

いつ:

- ・ 月曜日から 土曜日  
午後6時45分から 午後9時45分
- ・ 日曜・祝日・お盆(8/14から16)・年末年始(12/29から1/3)  
午前8時45分から 午後9時45分

※ 行く前に必ず 電話 (TEL03-3833-8381) を  
してください。専門の病院を案内することが

あります。

どこ: 台東区東上野 2-23-16

(永寿総合病院の 1階 救急外来受付)

TEL03-3833-8381



## 水曜日は 午後7時まで 開いています

開いている ところ

【区役所】(台東区東上野 4-5-6)

- 1階: ① 戸籍住民サービス課
- 2階: ① 介護保険課 ② 高齢福祉課  
③ 障害福祉課 ④ 国民健康保険課
- 3階: ① 区民課国民年金係 ② 収納課 ③ 税務課
- 6階: ① 子育て・若者支援課 ② 放課後対策担当  
③ 児童保育課

【区民事務所】

- ① 西部区民事務所 (台東区下谷 3-1-30)
- ② 南部区民事務所 (台東区寿 1-10-12)
- ③ 北部区民事務所 (台東区浅草 4-48-1)

## 日本語を 勉強したい人

日本語の勉強ができる サークル

(会・団体) があります。

申し込みは いりません。

サークルの 集まりがある

場所に、来て ください。



【サークルについて 知りたいです】

ここで 見ましょう。



※ 日本語を 教える人を 探しています。  
私たちと一緒に 日本語を 教えますか?

## 日本の 生活のことを 相談することが できます

▶ 外国人相談窓口

日本の 生活で 困っています。悩んでいます。

→ 中国語、英語、韓国語を 話すことができる 人に  
相談をすることが できます。

言葉	いつ	時間
中国語	第1・第2・第3木曜日	午前10時から午前12時00分
英語	第1・第3木曜日	午前10時から午前12時00分
韓国語	第1・第3木曜日	午後2時から午後4時00分

どこ: 区民相談室 (区役所の 1階に あります。)

【問合せ】 相手の相談課 区民相談室 TEL03-5246-1025

【問合せ時間】 午前8時30分から 午後5時まで (土曜・日曜・祝日・年末年始は 休みです。)

問合せ 時間が 違う ところは それぞれに 書いて あります。

# 子どもを育てているお母さん・お父さん、少し休みませんか？

「いっつき保育」というサービスがあります。  
 少しの間、子供を預けることができます。

だれが	台東区に住んでいます。 子供は0歳(6か月)から6歳です。 小学校に入っていない子供です。
入れる人の数	10人まで入れます。 ※0歳の子供はほうらい子育てサポートセンターだけです。
いつ	午前9時から午後5時(1月1日～3日は休み) ※ほうらい子育てサポートセンターの0歳の子供は、午前10時から午後4時(土曜・日曜・祝日・年末年始は休み)
使える回数	1か月に使える回数は8回までです。
いくら	1時間 500円 お昼ごはんは400円、おやつは100円かかります。 ※谷中子ども家庭支援センターでは、お昼ごはんとおやつを持ってきてください。 ※ほうらい子育てサポートセンターの0歳の子供は、離乳食かミルクを持ってきてください。
申し込む日	使いたい日の前の月の1日から、使いたい日までに申し込みます。
どこ	①ほうらい子育てサポートセンター 住所：台東区清川2-14-7 福祉プラザ清峰会2階 ②谷中子ども家庭支援センター 住所：台東区谷中2-9-21 1階 いっつき保育室
その他	使う前に手続きがあります。詳しくは電話で聞いてください。

わからないことがあります。

→下の問合せ先に聞いてください。

【問合せ】 ほうらい子育てサポートセンター TEL03-5824-5624  
 谷中子ども家庭支援センター TEL03-3824-5531



# 子どもを預けることができます

仕事が忙しいです。/病気で入院します。/子供の世話をすることができません。

→子供をしばらく預けることができます。

	乳幼児ショートステイ	ショートステイ	トワイライトステイ
だれ	台東区に住んでいる0歳から1歳までの子供	台東区に住んでいる2歳から18歳までの子供	台東区に住んでいる2歳から小学校6年生までの子供
使える回数	1か月に7日まで	1か月に7日まで ※1月1日～3日は休み	6か月に30日まで ※1月1日～3日は休み
いくら	1泊2日 6,000円(ご飯もあります) ※そのあと、1日ごとに3,000円がかかります。		午後5時～午後10時 1回 2,000円(ご飯もあります)
どこ	日本赤十字社医療センター 附属乳児院 住所：渋谷区広尾4-1-1	児童福祉施設 クリスマス・フォレスト 住所：荒川区荒川8-14-10	ほうらい子育てサポートセンター 住所：台東区清川2-14-7 福祉プラザ清峰会2階
その他	使う前に手続きがあります。		

わからないことがあります。

→下の問合せ先に聞いてください。

【問合せ】 日本堤子ども家庭支援センター TEL03-5824-1565



【問合せ時間】 午前8時30分から午後5時まで(土曜・日曜・祝日・年末年始は休みです。)

問合せ時間が違うところはそれぞれに書いてあります。

# 子供の相談をすることができます！

子ども家庭支援センターにいきましょう！ 無料（0円）です。

子育て（子供を育てること）の相談ができます。

電話やメールでも相談ができます。

また、親と子供と一緒に楽しめるイベントがあります。



	日本堤子ども家庭支援センター	台東子ども家庭支援センター	寿子ども家庭支援センター	谷中子ども家庭支援センター
どこ	台東区日本堤 2-25-8	台東区台東 1-25-5	台東区寿 1-10-10	台東区谷中 2-9-21
電話	03-5824-2571	03-3834-4497	03-3841-4631	03-3824-5540
メール	台東区のホームページから相談ができます			
いつ	面接（予約が必要）・電話 月曜日から土曜日 午前9時から午後5時 メールは 24時間、受け付けています			

# 子供が遊ぶことができます ところがあります！

児童館に 来て ください！ 無料（0円）です。

## 【なにが できますか】

- 好きなことで遊べる 部屋があります。
- 楽しい イベントがあります。
- 本を 読めます。

## 【誰が 行くことができますか】

0歳から 18歳まで（大人も一緒に 行けます。）

※子供が 0歳から 6歳です。小学校に 行っていません。

→必ず 大人も一緒に 来て ください。

## 【いつ 行くことができますか】

月曜日から 土曜日の 午前9時30分から

午後6時まで（日曜日と 祝日は 休みです。）

## 【どこに ありますか】

児童館の 名前	どこ	電話
千束児童館	台東区千束 3-20-6	03-3874-1714
玉姫児童館	台東区清川 2-22-13	03-3874-6571
台東児童館	台東区台東 1-11-5	03-3832-8493
池之端児童館	台東区池之端 2-3-3	03-3823-6644
松が谷児童館	台東区松が谷 4-15-11	03-3841-6734
今戸児童館	台東区今戸 1-3-6	03-3876-1656
寿 児童館	台東区寿 1-4-5	03-3844-8602
谷中児童館	台東区谷中 5-6-5	03-3824-4043

【問合せ】 児童保育課 放課後対策担当  
台東区社会福祉事業団 児童課

TEL03-5246-1235

TEL03-5603-2229



# 買いものことで 困りました

- 買いもの ときに 困ったことがありました。
  - 買っていません。でも お金を 払ってくださいますと 言われました。
  - 買ったものを 使っていて 事故が 起きました。
- 消費生活センターに 相談することができます。

## 【誰が 相談することができますか】

台東区に 住んでいます / 台東区で 働いています /

台東区の 学校に 行っています

【いつ】月曜日から 金曜日の 午前9時から 午後4時まで

（土曜日・日曜日・祝日・年末年始は 休みです。）

【いくら】 無料（0円）

## 【どうやって 相談をしますか？】

- 電話で（TEL03-5246-1133）相談することができます。
- 消費生活センター（台東区役所の 9階⑦番）に 行きます。

何を 相談しましたか？

→誰にも 言いません。秘密にします。

【問合せ】 暮らしの相談課 消費者担当

TEL03-5246-1144



【問合せ時間】 午前8時30分から 午後5時まで（土曜・日曜・祝日・年末年始は 休みです。）

問合せ 時間が 違う ところは それぞれに 書いて あります。

▶次は 2025年 6月に 出ます。